

消防からのお知らせ

甲種防火管理新規講習について

講習日程

令和6年9月26日(木)27日(金)

申込期間

令和6年8月7日(水)から

令和6年8月14日(水)まで

講習場所 名寄市

受験申込方法

一般財団法人日本防火・防災協会から申込をお願いします。なお、インターネット及びFAXからの申込のみとなっています。

申込み先URL

<https://www.bouka-bousai.jp>

お問い合わせ先

一般財団法人日本防火・防災協会

☎03-6263-9903



教育委員会教育課からのお知らせ

令和6年度剣淵町奨学資金

貸付申込みについて

教育委員会では次のとおり奨学資金の貸付を行っています。お

気軽に担当までお問い合わせください。

貸付対象者

本町に在住し、経済的理由で修学困難な者

※所得基準があります。

奨学資金の額

①高等学校生：月額1万円以内

②短期大学生及び大学生等

：月額3万円以内

※いずれも無利子貸付です。

奨学資金の貸付期間

在学する学校の正規の修学期間と同じです。

奨学資金の返還

貸付が終了した翌月から起算して1年が経過した後、貸付を受けた1.5倍の期間内に貸付額を返還していただきます。

奨学資金の受付期間

令和6年5月31日(金)まで

申込における提出書類

①願書(教育課にあります)

②世帯主の住民票及び前年度の収入が分かる書類の写し

③進学する学校の在学証明書

お問い合わせ先

教育委員会教育課

☎26-9025

健康福祉課からのお知らせ

北海道風しん抗体

検査事業の実施について

対象者

①妊娠を希望する出産経験のない女性

②妊娠を希望する出産経験がなく、かつ風しん抗体ができない女性の配偶者・同居者

③風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者・同居者

※ただし、過去に風しん抗体検査を受けたことがある、過去に2回の風しん予防接種を受けている、検査により風しんと診断されたことがある方は除きます。また、配偶者(同居者)との同時受検は補助対象外となります。

助成額

〔抗体検査〕

EIA法6,750円

HI法5,480円

※予防接種の費用助成はありません。

申請方法

令和6年度北海道風しん抗体検査事業補助金交付申請書と領収書及び住所地在住を証明する書類の写し(運転免許証写しなど)を名寄保健所に提出してください。

実施期間

令和6年3月11日(月)から

令和7年3月10日(月)まで

提出期限

令和7年3月10日(必着)

お問い合わせ先

名寄保健所

☎01654-3-3121

令和6年度調理師試験について

令和6年度調理師試験を次のとおり実施します。

試験日時

令和6年8月22日(木)

午後1時30分から午後4時まで

試験地

札幌市ほか道内8か所

(試験会場は受験票により通知)

試験科目及び試験方法

食文化概論、公衆衛生学、栄養学、

食品学、食品衛生学及び調理理論に

ついての筆記試験

受験資格

学校教育法(昭和22年法律第26

号)第57条に規定する者であつて、

多数人に対して飲食物を調理して

供与する寄宿舎、学校、病院等の施

設又は飲食店営業、魚介類販売業、

そらぎい製造業、複合型そらぎい製

造業に掲げる営業において令和6



年5月17日(金)までに2年以上調理の業務に従事した者

▼受験願書受付期間

令和6年5月7日(火)から5月17日(金)までに最寄りの保健所に提出してください。

▼提出書類

- ・調理師試験受験願書 1部
- ・調理師試験受験者整理カード 1部
- ・調理師試験入力通知書 1部

▼受験手数料

6,900円に相当する額の北海道収入証紙

▼合格発表

令和6年10月11日(金)

※受験案内の配付は、保健所で行います。

◇お問い合わせ先

名寄保健所

☎01654-3-3121(直)

自衛隊旭川地方協力本部から
自衛官募集についてのお知らせ

	自衛官候補生(男子・女子) 令和6年6月試験
応募資格	18歳以上 33歳未満 (令和7年4月1日現在)
受付期間	受付中～令和6年5月30日(木)締切 ※6月以降の試験も随時受付けております。
試験日	令和6年6月9日(日)・10日(月) ※いずれか1日を指定できます。
会場	細部受付時にお知らせいたします。

新型コロナウイルス感染症の状況次第で日程又は会場を変更する場合があります。

◇お問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所

☎01654-2-3921

〒096-0011

名寄市西1条南9丁目45



旭川地方気象台からのお知らせ

「一言防災メモ」乾燥の季節は

火の取り扱いにご注意を！」

4月から5月にかけて空気が乾燥する時期となります。このため林野火災も発生しやすくなるため、北海道では、4月10日(水)から5月20日(月)までを「林野火災予防強化期間」に設定しています。北海道の調べによると、昨年北海道で発生した林野火災は19件、そのうち約8割にあたる15件が4月から5月に集中しています。出火原因のほとんどが人為的な過失によるものと考えられ、最近の過去10年間でも「ごみ焼」が最も多く、次いで「たばこ」「マッチ」となっています。気象台では、空気が乾燥し火災が発生するおそれがあると予想したときには、「乾燥注意報」を発表して、火の取り扱いに注意を呼びかけます。山に入る場合は、最新の防災気象情報を利用し、火の取扱いに十分注意しましょう。

◇お問い合わせ先

旭川地方気象台

☎0166-32-7102



次のうごきは、3月16日から4月15日までに届け出のあったものです。

おくやみ

- 元町 石田 孝さん (91歳)
- 旭町 佐藤 正子さん (88歳)
- 東町 朝日 信男さん (93歳)
- 元町 渡邊 雄吉さん (86歳)

感謝の窓

☆ 次の方から社会福祉協議会にご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

【生前のご厚志に感謝して】

- 3万円 元町 石田 浩美 様
- 3万円 旭町 佐藤 一雄 様
- 5万円 東町 朝日きよ子 様
- 5万円 元町 渡邊 京子 様

☆ 次の方から剣淵町にご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

【組合解散の区切りとして】

5万円 剣淵町トマトジュース生産組合様